

## 第3回小学校新築事業検討委員会(放課後児童健全育成事業関係参考資料)

## 1 現状

### ●放課後児童クラブ(はまなす教室 キラキラキッズ)

- ・開所時間 平常時：授業終了後～18:00  
長期休業時：8:30～18:00
- ・開所日 月～金曜日(土日、祝日、年末年始、長期休業日以外の学校休業日は休み)  
年間約230日
- ・利用料 無料(保険料を実費徴収)
- ・おやつ 提供なし
- ・申込人数 120名(令和5年8月1日現在)
- ・対象 小学校低学年の児童(1年生～3年生)のうち、就労等により放課後の保育に欠ける児童

### ●野辺地町立児童館

- ・開所時間 平常時：9:00～18:00  
長期休業時：8:30～18:00
- ・開所日 月～土曜日(日曜、祝日、年末年始は休み)
- ・利用料 無料(継続的に利用する子については保険料を徴収)
- ・登録児童 約60名
- ・対象 0歳～18歳の児童

## 2 国の基準(放課後児童クラブ運営指針より)

- ・開所時間 平常時：1日3時間以上  
長期休業時：1日8時間以上
- ・開所日数 1年につき250日以上を原則として、保護者の就労日数、学校の授業の休業日その他の地域の実情等を考慮して、当該放課後児童クラブごとに設定する。
- ・利用料 各クラブで設定。国の事業モデルでは事業費の半額を利用者から徴収することになっている。(青森県内約8割が利用料を徴収している。)
- ・おやつ等 おやつ及び長期休業時の昼食について、積極的な提供を進めている。(青森県内約6割がおやつを提供している。)

### 3 建設後の事業構想(案)

専門棟を建設。放課後児童クラブ・町立児童館を複合化し、一体的に事業を実施

- ・開所時間 平常時：授業終了後～18:30  
長期休業時：(7:30～8:00)～18:30
- ・開所日数 月～土曜日(日曜、祝日、年末年始は休み)
- ・おやつ等 長期休業時は提供する方向で検討中  
(保護者への意向調査を実施予定)
- ・利用料 徴収する方向で検討中  
(保護者への意向調査を実施予定)

### 4 学童保育棟建設 or 学校の余裕教室

#### ●専門棟建設のメリット・デメリット

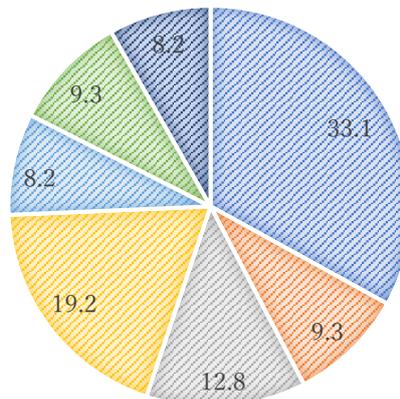
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と専門棟で別々に施設管理が可能</li> <li>・小学校の休業日でも事業の実施が可能</li> <li>・児童福祉関連事業館として活用が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費用がかかる</li> </ul>

#### ●学校の余裕教室活用のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費用がかからない</li> <li>・利用児童が外に出ることなく利用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理面で学校と調整が必要</li> </ul>

参考 青森県内放課後児童クラブ実施場所

- 学校の余裕教室
- 学校敷地内専用施設
- 児童館・児童センター
- 公的施設利用
- 保育所等
- 専用施設
- その他



## 5 学童保育棟 施設情報(事務局案)

### ●放課後児童クラブ実施にあつての施設基準

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年4月30日厚生労働省令第63号)より抜粋

第九条 放課後児童健全育成事業所には、遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画(以下この条において「専用区画」という。)を設けるほか、支援の提供に必要な設備及び備品等を備えなければならない。

2 専用区画の面積は、**児童一人につきおおむね一・六五平方メートル以上**でなければならない。

3 専用区画並びに第一項に規定する設備及び備品等(次項において「専用区画等」という。)は、放課後児童健全育成事業所を開所している時間帯を通じて専ら当該放課後児童健全育成事業の用に供するものでなければならない。ただし、利用者の支援に支障がない場合は、この限りでない。

### ●学童保育棟 必要設備

- 施設面積 延床面積 500 m<sup>2</sup>以内 2階建てを想定  
(うち約 200 m<sup>2</sup>を放課後児童クラブ専用スペースとして確保)  
※利用児童数 120 名(低学年のみ)で試算

#### ○必要部屋(事務局案)

##### 【1F】児童館機能

- ①事務室 ②救護室 ③更衣室 ④遊戯室 ⑤幼児用スペース
- ⑥トイレ・多目的トイレ(授乳スペース・おむつ交換台 等)

##### 【2F】放課後児童クラブ専用スペース

- ①放課後児童クラブ教室1
- ②放課後児童クラブ教室2
- ③放課後児童クラブ教室3
- ④トイレ